

ブラインドサッカーおよびロービジョンフットサル

日本代表メディア出演規程について

2021年3月

NPO 法人日本ブラインドサッカー協会

ブラインドサッカー男子日本代表強化指定選手、ブラインドサッカー女子日本代表選手、ロービジョンフットサル日本代表選手、および各カテゴリーのスタッフの肖像権は協会に属しており、その管理・運用は協会が行います。取材やイベント出演、講演につきましては、協会が一括して管理を行います。下記の通り、謝金規程を設けております。

○方針

- ・日頃企業に勤務し限られた時間内で試合や練習を行う選手・スタッフの活動を尊重し、別途稼働が伴うものについては謝金を請求いたします。
- ・選手・スタッフ本人が謝金を受け取れない場合(公務員など)は、所属クラブへ還元します。
- ・一定金額以上謝金が発生した場合、コーディネート料を協会が頂きます(20～40%)。
- ・競技に充てる時間が縮小する懸念については、取材機会を限定することで調整していきます。

○取材時における謝金請求の有無について (対メディアに限ります)

媒体	目的・活動範囲		備考	謝金請求
テレビ	報道	通常活動範囲内 (※1)	別途稼働が伴わない	なし
		通常活動範囲外	別途稼働が伴う (実家への帰省など)	あり
	番組制作	通常活動範囲内・外	稼働状況に関わらず	あり
新聞	報道	通常活動範囲内	別途稼働が伴わない	なし
	対談 企画もの	通常活動範囲内・外	稼働状況に関わらず (著名人対談など)	あり

雑誌	報道	通常活動範囲内	別途稼働が伴わない	なし
	対談 企画もの	通常活動範囲内・外	稼働状況に関わらず (著名人対談など)	あり
ラジオ	報道	通常活動範囲内	別途稼働が伴わない	なし
	対談 企画もの	通常活動範囲内・外	稼働状況に関わらず	あり
WEB	報道	通常活動範囲内	別途稼働が伴わない	なし
	対談 企画もの	通常活動範囲内・外	稼働状況に関わらず	あり

※1.「通常活動範囲内」とは、選手・スタッフの競技活動と生活の範囲内における取材のことを指します。具体的には、代表チーム活動、所属クラブチーム活動、職場、自宅、当協会事務所でのインタビュー等。実家への帰省やその他別途稼働が伴う場合は、「通常活動範囲外」となります。テレビ番組生出演の場合は別途検討いたします。

※2.上記規程は、対メディアに限ります。大会組織委員会、企業、学校、行政などの案件は含まれません。

※3.商業利用の案件は、上記規程の対象ではありません。別途検討いたします。

※4.上記規程は設けていますが、謝金を頂ける案件に対しては謝金を頂戴します。

※5.謝金の金額については、内容によりお見積りをご提出します。

○その他の案件について

大会組織委員会、企業、学校、行政などの案件につきまして、選手・スタッフの通常活動範囲外の稼働が伴う取材については、下記の金額を下限として交渉させていただきます。

・5万円以上

イベント出演料および講演料については、下記の通り規定を設けます。

・案件ごとに都度謝金をお支払いします。

書籍の発刊については、下記の通り規定を設けます。

・著作者印税の10～20%を協会が頂きます。

商業利用の案件については、別途検討いたします。

○選手・スタッフへの謝金支払いについて

- ・3万円以下：選手・スタッフ、あるいは所属クラブチームへ全額支給します。
- ・5万円以下：コーディネーター料として20%を協会が頂きます。
- ・5万円を超えるもの：コーディネーター料として30～40%を協会が頂きます。